

福祉サービス第三者評価 評価結果

【保育所】

土と愛子供の家保育所第2

横浜市旭区上白根町 1306-28
運営主体: 社会福祉法人 土と愛

- | | |
|---------------------|-----------|
| ● 第三者評価結果報告書 <別紙 1> | 1~3 ページ |
| ● 第三者評価結果 | |
| <別紙 2-1> 共通評価 | 4~12 ページ |
| <別紙 2-2> 内容評価 | 13~17 ページ |
| ● 利用者(園児)家族アンケート結果 | 18~25 ページ |

公表日: 2025 年 1 月

実施機関: 特定非営利活動法人市民セクターよこはま

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 市民セクターよこはま

②施設・事業所情報

名称：土と愛子供の家保育所第2	種別：認可保育所
代表者氏名：保足昌之	定員（利用人数）：60名（66名）
所在地：〒241-0001 横浜市旭区上白根町1306-28	
TEL：045-958-0315	
ホームページ： https://www.tutitoai.jp/	

【施設・事業所の概要】

開設年月日 2013年4月1日			
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 土と愛			
職員数	常勤職員：15名	非常勤職員：8名	
専門職員	保育士 16名	看護師 2名	
	調理師 1名	子育て支援員 1名	
施設・設備の概要	(居室数) 保育室3室、調理室1室、事務室1室、職員休憩室1室、予備室、ホール	(設備等)	

「土と愛子供の家保育所第2」は、相鉄線鶴ヶ峰駅からバスで15分程の「西ひかりが丘」から、徒歩3分程度の場所にあります。園は特徴的な三角形の建物で、広い園庭には木製のプレイハウスや滑り台が設置されているほか、梅や桜の木が植えられ、季節を感じられる環境となっています。周辺は団地に囲まれた緑豊かな立地で、付近には「神奈川県立四季の森公園」や「横浜市光が丘地域ケアプラザ」があります。また、旧横浜市立ひかりが丘小学校を転用した「横浜市ひかりが丘小学校コミュニティハウス」が園に隣接し、校庭を借りて虫や草花を探索したり、運動会を行うなど、様々な体験ができる環境となっています。

「土と愛子供の家保育所第2」は、社会福祉法人土と愛が運営する保育園として、2003年4月に旧ひかりが丘小学校内の分園として設立されました。その後、2013年に現在の場所に移転し、20年以上に亘って運営を行っています。定員は60名で、開所時間は平日（月～金）が7:00～19:15、土曜日が7:00～18:00となっています。「障害がある子もない子ともに助け合い育つ」との法人理念の下、障がい児の受け入れを積極的に行うとともに、2023年度からは「医療的ケア児サポート保育園」として横浜市の認定を受け、医療的ケアの必要な子どもの受け入れも実施しています。地域子育て支援事業として、一時保育や子育て相談、園庭開放も定期的を実施し、地域の子育て支援にも注力しています。

③理念・基本方針

【基本理念】

- ・児童福祉に基づき、入所する子どもの最善の利益を考慮し、また、家庭支援という視点より地域、保護者と共に子どもの福祉を積極的に増進する。
- ・障害の有無や人権、宗教など差別なく受け入れ、社会的偏見・差別をなくす努力をする

【保育方針】

- ・人権を尊重し、家庭環境、発達家庭を考慮して、乳幼児期にふさわしい生活の場を豊かにつくる保育をする
- ・ひとりひとりの子どもが現在をもっとよく生き、豊かな未来を作り出す力の基礎を培う

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・子どもたちひとりひとりの気持ちを尊重できるように、2024年度から「コーナー保育」を導入しています。コーナー保育の環境を整えることで、子どもたちが自分自身でやりたい遊びを決めたり、居場所の選択肢を設けることで、主体性や自主性を育む環境づくりを目指しています。
- ・人と人の繋がりの中で、子どもたちが安心して育つことができるように、「先生」の名称を使わず、子どもと大人が同じ目線で、一緒に保育園で生活を過ごせるようにしています。
- ・2023年度から「医療的ケア児サポート保育園」として、医療的ケアが必要な子どもを受け入れるとともに、いろんな子どもが、みんな一緒に過ごすことができる保育環境づくりを行っています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2024年6月6日（契約日）～ 2025年1月7日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	3回（2019年度）

⑥総評

◆特長や今後期待される点

【特長】

●子ども一人ひとりのありのままを受け入れ、大切に保育を実践しています

園では、法人の掲げる「障害がある子どももいない子どもも、ともに助け合い育つ」のキーワードの下、子ども一人ひとりの個別性を尊重した保育の実践とともに、子ども同士が同じ環境の中でお互いを認め合い、成長して行くことのできる環境づくりに尽力しています。

保育室は乳児のスペース以外は仕切りがなく、異年齢児同士が常に交流する環境となっていることから、年齢や立場、性別などの違いによる様々な経験を通じて、社会性や協調性の習得とともに、お互いの存在を理解し、尊重する土壌にもなっています。また、障がい児をはじめ、2022年度からは医療対応を要する子どもの受け入れを開始し、2024年度には「横浜市医療的ケア児サポート保育園」の認定を受け、看護師や個別対応の職員を配置して対応の充実化を図り、他児と同じ空間で一緒に保育を行っています。

子どもたちは様々なハンディキャップに関わらず、お互いを「たいせつなともだち」として、自然体で接しています。調査当日も、障がい児や医療的ケア児と一緒に、並んでお絵かきしながら、汚れた手を見せて笑い合ったり、クッキーづくりを見に行こうと声を掛け合ったりと、ごく自然に交流する様子が多く見られています。

職員は、クラス等に関わらず職員全員で子ども一人ひとりの状態を詳しく把握し、情報を共有して、各々の状況に合わせた対応を行っています。様々な絵本を揃えた「絵本部屋」を整備するとともに、子どもがやりたい遊びを自ら選び、集中して取り組むことが出来るよう「コーナー保育」を導入し、子どもの意欲や主体性を高め、個性を伸ばす保育にも取り組んでいます。

●地域との交流活動を通じて、地域コミュニティの活性化にも寄与しています

園では、法人の掲げる基本理念「子どもの最善の利益を考慮し、家庭支援の視点から地域・保護者と共に子どもの福祉を積極的に増進する」「障害の有無や人権、宗教など差別なく受け入れ、社会的偏見・差別をなくす努力をする」の実践として、地域交流とともに様々な関係機関との連携推進に努めています。

地域交流担当の保育士を配置し、区内の公立・私立保育園で協同行う「北部エリア交流」や幼保小連携事業をはじめ、クリスマスやハロウィンなど、季節行事の際は近隣の地域ケアプラザや障がい者施設の利用者と交流し、親睦を図る機会も設けています。また、子ども食堂などの支援団体や、地区社協や民生委員会、地域ケアプラザ、児童家庭支援センター等の関係機関と協同し、子どもの居場所づくりや生活困窮者支援等のイベントを開催するなど、地域コミュニティの活性化にも積極的に協力を行っています。

そのほか、障がい者の雇用や児童養護施設の卒業生をアルバイトとして採用するなど、保育園の枠組みを超えた画期的な取り組みを推進しています。

【今後に期待される点】

●マニュアルの整備とルールの明確化を図り、保育全体のさらなる質向上を図る取り組みが期待されます

園では、様々な個性を持つ大人との関わりが、子どもの成長過程において大切な経験の機会となると捉え、日々の保育業務はマニュアルの内容を基本としつつも、必要なケースは個別に対応手順を定めて支援することとし、ある程度柔軟な対応を認めています。一方、健康管理や服薬支援、個人情報及びプライバシー保護など、より一貫した対応が必要な内容については、マニュアルが未策定の状況が散見されます。また、見直しの時期や手順等のルールが明確になっていないほか、職員が参加してマニュアルを見直す機会は設けられていません。

今後は、子どもの個別性に配慮した保育の実践に加え、子ども・保護者の基本的な対応に関するマニュアルを整備し、対応のルールの明確化を図るとともに、職員が参加して定期的にマニュアルの見直しを行うなど、子ども・保護者等に対する対応の確実性を高め、さらなる保育の質向上に繋げていくことが期待されます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

「もう前回から5年が過ぎたんだあ〜」というのが最初に思ったことでした。

その5年間で社会はととも変わりました。

目まぐるしく変化していく社会に良くも悪くも合わせていかなければいけない、保育園に通わせる保護者がいます。

必死に社会についていく保護者を見ながら育ていく子どもたちがいます。

そんな社会の毎日の生活の中でその時その時の子どもや保護者と向き合い、保育園から巣立つ時まで、こどもを取り囲む大人たちで思い悩みながら過ごしてきているつもりです。

子どもをまんなかに、保護者と地域とともに歩んでいく福祉的な要素の「保育」という部分と、その「保育」に携わる職員の仕事として「働く」という部分。

「保育」という部分に偏りすぎると時間はいくらあっても足りないし、「仕事」として考えると、福祉としての「保育」が見えなくなる怖さもあり・・・そのライフワークバランスをうまくとるためにはどうすればよいかを考えてきました。

どちらかを良くしようとするともう片方は・・・と自分が今まで行ってきたことや思いと向き合う作業をすることで、本当にしたいことなのかどうかを考えることができました。

その思い込みの選別作業をしていく事で、「保育」と「仕事」のバランスをとるということに向き合っているときの第三者評価になりました。

園の内部ではできていると思っている視点と評価機関からの評価基準からの視点では、視野の広さも違うことから多くの点で足りないところはありました。

しかし、その足りない部分は見て見ぬふりをしていた部分や弱い部分で、そこがあぶりだされたものだと思っています。

向き合う作業をしている時だからこそ、その弱い部分に対してきちんと向き合い、良い評価をいただいている部分は慢心せずによりよくなるように努力を怠らないことで、家庭からも地域からも職員からもこどもたちからも、土と愛子供の家保育所第2は素敵だなと言ってもらえるような場所にしていきたいです。

最後にアンケートにご協力していただいたご家庭のみなさま、そして評価をしていただいた市民セクターよこはまのスタッフのみなさま、本当にありがとうございました。

社会福祉法人 土と愛
土と愛子供の家保育所第2
施設長 保足 昌之

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり

<別紙2-1（共通評価 保育所版）>

(2021. 4)

判断基準 a・b・cは、評価項目に対する「到達の状況」を示します。

- a：現状維持の努力が必要とされる水準
- b：「a」に向けた取組みの余地・伸びしろがある状態
- c：「b」以上の取組みとなることを期待する状態

第三者評価結果

事業所名：土と愛子供の家保育所第2

共通評価基準（45項目）

I 福祉サービスの基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
【1】 I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p><コメント></p> <p>法人理念・基本方針に「障害がある子どももいない子どもも、ともに助け合い育つ」を掲げ、法人の設立経緯とともに子どもの個性を最大限尊重した保育を実践することをわかりやすい文章で表記し、法人のホームページや重要事項説明書等に明示しています。職員に対しては、採用面接や入職時等に説明するとともに、会議やケースの話し合い、個別の面談など折に触れ確認し、職員一人ひとりの意識向上と行動化を促しています。保護者に対しても、園見学や入園説明会をはじめ、利用契約時にも説明して周知しています。今回の第三者評価の保護者アンケートでも、回答者のほぼ全員から、理念・方針を認識し理解を示す回答が得られています。</p>	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価結果
【2】 I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<p><コメント></p> <p>園長は、行政からの通知や報道、文献等に加え、関係機関との連携や横浜市・旭区の園長会の要職を務める立場などから、随時児童福祉に関する最新情報を収集し、社会福祉全体の動向把握に努めています。また、横浜市や旭区の福祉計画の策定動向を確認しながら、適宜事業運営に内容に反映しています。区の園長会や幼保小連携事業のほか、地域ケアプラザと地区社協、民生委員会、児童家庭支援センターと合同で開催するミーティングに定例で参加し、地域の状況把握とともに、課題の分析を行っています。園運営の収支状況や入所児の推移・動向についても分析し、事業運営の健全化に努力しています。</p>	
	第三者評価結果
【3】 I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
<p><コメント></p> <p>法人系列の保育園2園を運営し、各園からの報告に基づいて理事会や評議員会等で組織全体の運営状況を分析し、各々の経営課題の明確化と改善に向けた協議を行っています。また、地域の実情や保育ニーズ等を踏まえて、入所定員や職員配置、施設・設備環境の整備など、運営課題の改善に取り組んでいます。園の運営方針や課題改善のための施策は、事業計画に明示し、全体会議等を通じて全職員に周知しています。なお、法人・園の経営状況については、必要に応じて園長から財務諸表を示して説明する機会を設けていますが、職員に対し積極的な説明は行っていません。</p>	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
【4】 I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>令和5年度～7年度の3か年に亘る園の中期計画を策定し、園の目指す運営の方向性を明示しています。計画の内容として、施設・居住環境の整備と人材の確保・育成、保育の質向上の3つを掲げるとともに、就業環境の改善やさらなる地域交流の推進など、継続課題も記載して、長期的な視点で継続的に園の運営改善に取り組んでいます。中期計画は年度ごとに見直し・修正を行うほか、事業計画の内容にも適宜反映しています。一方、具体的な成果目標や明確な期間・工程等は示していません。成果や目標を数値化する等明確化を図り、より改善の実効性を高めることが期待されます。</p>	

	第三者評価結果
【5】 I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<コメント>	
<p>年度ごとに園の事業計画を策定し、年度末の振り返りに基づく園の中長期計画の達成状況と今後の展望、周辺地域の状況と園の現状分析に基づく成果・課題等も整理して記載しています。年度の保育目標を示し、当該年度の取り組みのテーマを明確化するとともに、行事計画やクラス編成、職員配置等も明示しています。また、中期計画の内容に基づき、2024年度は「子ども一人ひとりの人権を尊重した保育」「子ども主体の保育実践」「方向性の共有化と各々の個性を活かす組織体制づくり」を掲げ、障がい児及び医療的ケア児の受け入れとコーナー保育の導入、職員交流の充実化等に取り組んでいます。一方で、各々の取り組みの進捗状況をより正確に振り返り評価するために、具体的な成果や数値目標を設定することが期待されます。</p>	
(2) 事業計画が適切に策定されている。	第三者評価結果
【6】 I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<コメント>	
<p>年度事業計画は、前年度の事業報告や園の自己評価結果、園内の会議・ミーティング等の協議内容等を反映して園長が年度末に策定し、法人理事会の承認を経て年度当初の職員会議で周知しています。また、年度後半に計画の進捗確認と振り返りを行い、必要に応じて見直しや修正を行っています。事業計画の内容を変更する際は、全体会議で全職員に周知し、変更の経緯や今後の見通し等も説明しています。一方、事業計画の実施状況の振り返り・評価の実施時期や手順等は明確化していないほか、職員に対し事業計画の理解を促すための取り組みは今後の課題と捉えています。</p>	
	第三者評価結果
【7】 I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
<コメント>	
<p>年度事業計画の主な内容は、入園説明会や利用契約締結時等に園長から保護者に説明するほか、重要事項説明書の内容を基に、年度当初の父母会や個別面談等で説明を行っています。園の重要事項説明書は、正面入口付近に設置したファイルに綴じて、保護者や来園者が随時閲覧できるようにしています。保護者アンケートや個別意見、父母会の提案等を反映し、園の開催行事園庭整備や遊具の導入など、保護者の意向を反映した事業運営に努めています。一方、わかりやすい資料の作成や、保護者の参加を促すための説明の工夫等は行っていません。</p>	

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者評価結果
【8】 I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<コメント>	
<p>全体会議やクラスミーティングなど、園全体で保育実践を振り返り、改善に向けた協議を行っています。また、乳児・幼児各々の会議や給食会議など、テーマ別に実践内容を検証・評価し、改善を図る取り組みも行っています。また、前年度の事業内容や実績を踏まえて次年度の事業計画や保育の年度目標に反映し、PDCAの流れに沿って改善に努めています。</p> <p>年1回定期的に園の自己評価を実施し、結果を職員会議で周知するとともに、第三者評価を定期的に受審し、園全体で質向上を図る取り組みを推進しています。一方、園の自己評価結果や第三者評価の結果は、園長・主任が取りまとめて対策を協議していますが、職員同士で自己評価を分析・検討する場の設定は今後の課題となっています。</p>	
	第三者評価結果
【9】 I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<コメント>	
<p>園の自己評価結果は、園長・主任が取りまとめて文書化し、内容を分析・検討して改善策を協議するほか、全体会議を通じて職員に周知し、現状の把握と課題の共有化に努めています。改善すべき課題は、事業計画や全体的な計画、年間指導計画等に反映し、園全体の共通課題として取り組みを行っています。一方、園の自己評価結果の分析・評価は実施していないほか、職員間で協議する場の設定がなく、評価結果に基づいて改善策を検討する体制の整備は今後の課題となっています。自己評価結果のさらなる活用とともに、職員がより主体的に改善に取り組む体制づくりが期待されます。</p>	

II 組織の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者評価結果
【10】 II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<コメント> 園長は日頃から自身の保育方針を職員に伝えているほか、全体的な計画や事業計画の保育目標等に自らの所信を掲載し、周知に努めています。保護者等に対しても、法人のホームページや園だより等に自身の保育方針を掲載するほか、見学時や入園説明会等でも詳しく説明しています。園の運営規定に園長の責務、役割を記すとともに、園長不在時は主任に権限を委譲して対応を行うことを職員間の共通認識としています。一方、職務分掌の策定や会議・研修等での周知は行っていないほか、園長不在時の権限移譲について文書化する等の明確化は行っていない。	
	第三者評価結果
【11】 II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<コメント> 園長は法令遵守の責任者として、行政の通知や関係機関からの情報提供、区の園長会等の会合への参加等を通じて、法令遵守に関する情報収集を行うとともに、全体会議や園内研修等で職員に周知しています。全職員に就業規則を配付し、就業規則の変更時は法人顧問の社会保険労務士を招いて説明を受け、職員に伝達するなど、適正な労務管理にも留意しています。また、ICTによるペーパーレス化や、汚れた衣類の持ち帰りに際し、繰り返し使用可能な衣類用ネットの採用など、環境負荷に配慮した取り組みも行っています。園内に全国保育士会倫理綱領を掲示するなど、職員の意識向上にも努めています。	
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	第三者評価結果
【12】 II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 園長は、主任と連携しながら職員からの報告や子どもの様子などから園の保育の状況把握に努めるとともに、会議、ミーティング等での検討内容や前年度の事業報告、園の自己評価結果等に基づいて保育の内容を分析し、継続的に改善策の検討を行っています。改善すべき課題は、事業計画等に位置付けるとともに、全体会議で周知しています。また、職員からの意見や提案を積極的に取り入れ、保育の質向上を図る職員主導型の組織作りに努めています。保育アプリの導入などICT化を推進し、業務効率化を図るほか、学識経験者を招いた園内研修の開催や、喀痰吸引等研修に職員を複数名派遣するなど、職員研修の充実化にも力を入れています。	
	第三者評価結果
【13】 II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 園の人事や労務、財務管理等の状況は、園長と法人本部で情報共有し経営改善に努めるほか、園児数や保育現場の状況等を踏まえて課題を考察し、実情に即した職員配置を行う等の対応を行っています。また、園の運営及び保育の質向上にあたっては、人材が最も大切であるとして、職員の給与面や休暇取得等の処遇改善や働きやすい職場環境づくりなど、人材の確保・育成・定着に向けた具体的な取り組みを推進しています。園長は、全職員を対象に定期的実施する個別面談を通じて、園の運営方向性に関する意識の共有とコミュニケーションの活性化に努めるほか、主任が職員一人ひとりと「1on1ミーティング」を実施して、目標のすり合わせを行うとともに、個々の意欲向上を図るなど、職員の意識形成と業務実効性を高める取り組みを行っています。	

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価結果
【14】 II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<コメント> 園の中期計画の重点項目の一つに「人材確保・育成」を掲げ、確保、育成それぞれの計画を策定し、中期的な展望と具体的な取り組み内容を示し、段階的に推進しています。運営規定に基づき、必要な職種や職員数、職務内容を明示するとともに、クラスの定員や在園児の状況など保育の実情に沿って年度ごとに職員体制を定め、事業計画に示しています。法人として人材確保に注力し、複数の就活サイトへの登録やSNSを活用したPR活動を展開するほか、横浜市主催の就職説明会にも出展する等、積極的な採用活動を行っています。2023年度には法人のホームページを刷新して、法人の理念や保育への思いがより明確に伝わるような内容構成に変更し、実際に保育士の採用に繋がった事例もあります。一方、法人・園の将来的なビジョンを見据えた長期的な人材育成計画は未策定で、今後の課題となっています。	

	第三者評価結果
【15】 II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<コメント> 法人の給与規程に基づき、職種や勤務形態、職務内容等に応じた基準を明確化し、俸給表を整備して職員に周知しています。法人のキャリアパス表を策定して職員階層別に職務の期待水準を明示し、目標管理面接を実施して育成に努めています。法人として、運営や保育実践においては人材が最も重要との考え方から、人事院勧告の基準を参照する等、職員の待遇面の向上に努めています。なお、法人理念を用いて保育のあり方や職員のあるべき姿を説明していますが、期待する職員像は明確化していないほか、職務の成果や貢献度等を評価して報酬に反映する仕組みの構築は、今後の課題となっています。また、個別面談を通じて個々のキャリア形成の考え方を聴取し、研修の受講や役割の委任など各々の自己実現に向けたサポートを行っています。法人・園としてさらなるキャリアパス制度の充実化を図るなど、職員が将来像を描ける総合的な仕組みづくりが期待されます。	
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	第三者評価結果
【16】 II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<コメント> 園長は、労務管理の責任者として職員の就業状況を毎月確認し、法人本部と情報を共有しています。園長・主任は日頃から職員とフラクな関係作りに努め、職員からの相談に随時応じるとともに、心身の不調など必要な場合は休暇取得や受診の勧奨を行っています。また、外部のカウンセリングルームと提携し、必要に応じて臨床心理士等の専門家に相談できる体制を整えています。個別の事情に応じて勤務シフトの調整や勤務形態の変更等を実施するほか、産休や育休等の休暇取得を推奨するなど、職員のワーク・ライフ・バランスにも配慮しています。退職金共済制度への加入をはじめ、宿舍の借り上げや永年勤続表彰、感染症による出勤停止時の休業手当など、福利厚生の実質化にも注力しています。	
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	第三者評価結果
【17】 II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<コメント> 目標管理制度を導入し、年度ごとの個別目標の設定と達成状況の確認を通じて、職員の育成・評価を行っています。目標管理面接は、年2回を基本として園長が全職員と個別に面談し、年度始めに前年度の振り返りを兼ねて当該年度の目標を設定し、年度半ばに進捗確認を行う仕組みとなっています。また、年度末に主任が職員一人ひとりと面談を行う「1on1ミーティング」も実施しています。職員ごとの適性や長所を確認しながら、目標のすり合わせや期待される役割等について話し合うことで、各々の意欲を高め、保育全体の質向上につながる取り組みを行っています。一方、期待する職員像の明確化はしていないほか、個人目標の具体性にも個人差が生じています。目標の水準や達成期限を明確化する等、一定の基準に基づくより体系的な人事評価のための体制整備が期待されます。	
	第三者評価結果
【18】 II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<コメント> 研修担当者にリーダー保育士を配置し、年度ごとに研修計画を策定して、様々なテーマで園内研修を定期的で開催しています。救命救急や感染症対応に加え、重要事項説明書を用いた研修を年3回実施し、保育理念・基本方針や災害対策、事故防止、個人情報保護等に関する内容を確認するとともに、保育内容や医療的ケア児への対応についても毎月学習機会を設け、職員間で認識の共有化に努めています。職員別の年間研修計画を策定し、当該年度の役割・担当に応じた研修受講を推進するほか、保育士等キャリアアップ研修などの外部研修も積極的に活用しています。一方、研修計画や研修内容の定期的な評価・見直しを行う体制の整備は、今後の課題となっています。	
	第三者評価結果
【19】 II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<コメント> 園長は職員一人ひとりの知識・技術や資格取得の状況等を把握し、法人本部と情報共有し管理しています。マニュアルの活用とOJTを活用して併用して業務の標準化を図るとともに、子どもにとって豊かな経験となるよう、職員の個性や特長を生かした保育実践に努めています。午睡の時間を活用して園内研修を開催し、欠席者にも資料の配付を行うほか、外部研修の伝達及び報告書・資料の回覧、オンライン研修の導入など、より多くの職員が知識・技術を習得できるよう配慮しています。外部研修等の開催案内は、クラウド型ビジネスチャットツールを介して全職員に周知し、参加希望者には可能な範囲で参加を認めています。また、知識・技術の習得だけでなく、参加を通じて関係機関と交流し、関係性や連携体制を構築できるよう、対面形式の研修参加を推奨しています。	

(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	第三者評価結果
【20】 II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p><コメント></p> <p>次世代の保育人材の育成を基本姿勢に掲げ、法人及び園として積極的に保育実習生を受け入れる姿勢を明示しています。主任を窓口担当者として配置し、マニュアルを整備して受入手順や具体的な指導内容を定め、対応の統一化に努めています。なお、学生の減少などの影響から、ここ数年間は実習の受け入れがなく、専門職の特性に配慮する等、実習プログラムを工夫した事例はありません。</p> <p>保育士養成校との連携体制の維持・継続に努めるほか、コーナー保育の導入にあたり助言・指導を得た学識経験者を通じて、新たな養成機関との関係構築にも注力しています。クラス担任と実習指導のあり方や手順を共有する等、次期実習指導者の育成にも努めています。</p>	

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者評価結果
【21】 II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>法人のホームページを開設し、保育理念や基本方針のほか、職員の思いとして法人の考える保育観等を詳しく掲載するとともに、園の一日や年間行事などの様子を、豊富な写真を添付して分かりやすく紹介しています。また、クラス編成等の施設概要や一時保育・園庭開放などの子育て支援事業についても掲載しています。決算報告書等の財務諸表や第三者評価の結果についても、法人のホームページに掲載し公表しています。保護者に対しては、保育園アプリやSNSを活用して日々の保育の様子や必要な情報を随時発信するとともに、寄せられた意見・要望についても随時掲載し周知しています。そのほか、横浜市のホームページに「医療的ケア児サポート保育園」として情報を掲載し、旭区の子育て支援拠点のホームページにも子育て支援事業の情報を多数掲載するなど、広く情報発信に努めています。</p>	
	第三者評価結果
【22】 II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>経営規程や就業規則など、法人共通の規程類を整備し、組織運営のルールを明確化しています。各規程は専用のファイルにまとめて園の事務室に配置し、随時職員が閲覧できるようにしています。会計ソフトを導入し、業者から随時サポートを得て経営の健全化に努めるほか、法人顧問の社会保険労務士等の専門家の助言・指導を得られる体制を整備しています。法人幹事による内部監査を年1回実施して、適正な事業運営に努めています。</p>	

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価結果
【23】 II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>園の中期計画に「委託された子どもの保育のみではなく、地域の子育て支援の場所となること」「地域に開かれた保育所として、地域の福祉施設との連携を図ること」等を明示し、園の地域交流の姿勢を示しています。一時保育や子育て相談、園庭開放などの地域子育て支援事業を実施するほか、2023年度から「横浜市医療的ケア児サポート保育園」の認定を受け、看護師を配置して順次受け入れを行っています。</p> <p>子ども・保護者の状況に応じて、随時相談対応や情報提供を実施するほか、園入口付近に子育て支援に関する様々な情報を掲示し、持ち帰り可能なチラシや冊子類も配置しています。区内の公立・私立保育園6園で構成する「北部エリア交流」や幼保小連携事業に参加し、地域の商店街や地域ケアプラザ等の協力を得てお神輿かつぎやハロウィン、クリスマス等の園行事を行うなど、地域との交流も随時実施しています。</p>	
	第三者評価結果
【24】 II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p><コメント></p> <p>ボランティア及び学校教育への協力の基本姿勢として、園の子どもとの関わりを通じて、将来の子育て世代の支援となること、子どもたちが地域の中で多様な人々と触れ合い、健全な成長・発達を促すこと、保育体験に参加した小・中・高校生らの成長に寄与することの3つを明示しています。主任をボランティア担当に配置し、マニュアルを整備して対応手順や説明内容、配慮事項等を明確化しています。父母会から行事開催時の協力ボランティアの参加を得るほか、旭区内の公立小学校からジュニアボランティアの受け入れも行っています。また、近隣の地域ケアプラザや障がい施設の利用者を受け入れた事例もあります。ボランティア参加の要請に基づき、随時受け入れを行うこととしています。</p>	

(2) 関係機関との連携が確保されている。	第三者評価結果
【25】 II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<コメント>	
<p>区内の保育所やこども園・幼稚園をはじめ、行政や福祉保健センター、医療機関、児童相談所など地域の関係機関をリスト化し、全体会議やクラスミーティング等を通じて各機関の役割や機能を職員間で共有しています。</p> <p>旭区の園長会や区内の公立・私立保育園と合同開催する北部エリア交流、幼保小連携事業等に参加し、地区社協及び民生委員会、地域ケアプラザ、児童家庭支援センターと定期的に連絡会議を開催して随時連携を図っています。卒園児や保護者からの相談にも随時対応し、虐待等が疑われる場合は管轄の児童相談所や区のこども家庭支援課等と連携して、迅速に対処する体制を整備しています。要保護児童対策地域協議会に参加を行うほか、地域交流担当の保育士を配置して福祉関係機関と協働・連携し、各々の家庭支援を実施するなど、地域のネットワーク化にも積極的に取り組んでいます。</p>	
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	第三者評価結果
【26】 II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<コメント>	
<p>旭区の園長会や区内の公立・私立保育園と合同開催する北部エリア交流、幼保小連携事業等への参加に加え、地区社協及び民生委員会、地域ケアプラザ、児童家庭支援センターとの連絡会議にも参加を行っています。また、旭区社会福協議会主催の「旭区子どもの居場所連絡会」に参画し、「地域ケアプラザを拠点とした生活困窮者支援を通じた地域づくり」イベントに協力するなど、様々な地域との交流活動を通じて、地域の福祉ニーズや生活課題の把握に努めています。</p> <p>園の地域子育て支援事業の一環として「子育て相談」を実施し、旭区地域子育て支援拠点にも相談機関として登録し受付を行っています。</p>	
	第三者評価結果
【27】 II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<コメント>	
<p>「医療的ケア児サポート保育園」として、対象児の受け入れを行うとともに、一時保育や子育て相談、園庭開放などの地域子育て支援事業も実施しています。区社協主催の「旭区子どもの居場所連絡会」に参加し、子ども食堂や学習支援、フリースペース等の支援活動に協力を行うほか、「地域ケアプラザを拠点とした生活困窮者支援を通じた地域づくり」にも参加し、様々な生活課題を抱える子育て世帯の支援を行うなど、地域に向けた多様な事業・活動を推進しています。また、地域に向けて育児講座やベビーマッサージの開催など、保育の専門性を生かす取り組みも行っています。大規模災害の発生に備え防災備蓄品を整備し、状況に応じて妊産婦など地域の要援護者の受け入れも行うこととしています。一方、地域の防災対策及び体制整備は今後の課題となっています。</p>	

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価結果
【28】 III-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
<コメント>	
<p>保育理念に「障害の有無や人種、宗教など差別なく受け入れ、社会的偏見・差別をなくす努力をする」と明記し、保育方針にも人権尊重を掲げています。週1回のクラスミーティングや毎月の全体会議で保育の中で迷った事例や気になった事例を取り上げて話し合い、子どもの人権を尊重した保育が実践されているか確認しています。遊びや素材の色、役割などは子どもの選択に任せていて、性差による固定的な対応は行わないこととしています。保護者には、入園前の説明会や懇談会で、園の理念と合わせて伝えています。なお、全国保育士会倫理綱領を事務室に掲示しているものの、理念に基づく子どもの権利擁護のあり方について、具体的な内容を示した文書等は作成していません。現在作成中の職員ハンドブックに掲載して定期的に入権研修を実施し、職員全員で確認していくことが期待されます。</p>	
	第三者評価結果
【29】 III-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	c
<コメント>	
<p>夏場のプールや水遊びの際にすだれを用いて園庭のフェンスを囲い、目隠しをするほか、幼児トイレの個室に扉をつけるなど、プライバシーへの配慮をしています。コーナーや仕切り、絵本の部屋や地域交流室など、個々の子どもに合わせて落ち着ける場所が確保できるようにしています。一方、プライバシー保護に関する規定・マニュアルは策定されていないほか、保育観察時にも職員により子どものプライバシー保護についての対応の差が見られました。今後はマニュアルを作成し、研修等で職員への意識づけを図っていくことが期待されます。</p>	

(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	第三者評価結果
【30】 Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<コメント>	
<p>ホームページで利用希望者等に園の情報を提供しています。ホームページには、理念や方針、保育内容、行事などが写真とともに紹介されています。保護者からよくある質問に対する園の方針をまとめて掲載しています。また、SNSの様々なアプリを用い、行事など園の最新の様子を写真とともに発信しています。区のこども家庭支援課にQRコードを印刷したカードを置き、ホームページを紹介しています。利用希望者等の問い合わせにはいつでも対応し、園見学は希望を聞いて日時を調整しています。時間はできるだけ午前中の活動が見れる時間を勧めています。見学は、園長、主任が園内を案内して説明し、保護者の質問に答えています。ホームページはこまめに見直しをしています。</p>	
	第三者評価結果
【31】 Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<コメント>	
<p>入園前に入園説明会を実施し、重要事項説明書を用いて園の理念や方針、保育内容、持ち物、日常のルールなどについて説明し、同意書を取っています。説明会後に個別面談を行い、質問票を用いて家庭状況や成育歴、要望などを聞き取っています。食物アレルギーのある子どもには調理職員が同席しています。医療的ケアが必要な子どもには、園長、看護師が面談し、行政や関係機関も交えてカンファレンスを実施するなどしています。特に配慮が必要な保護者への説明については、個々の状況に応じて個別に丁寧に対応しています。入園後に変更事項がある場合は、お便りや保育アプリを用いて説明し、同意を得ています。</p>	
	第三者評価結果
【32】 Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<コメント>	
<p>転園など保育所を変更する場合には、園からの引き継ぎ文書などはありませんが、保護者からの依頼があれば転園先に申し送りをするなどしています。特別な配慮を要する困難ケースについては、転園先や関係機関とカンファレンスを行うなど継続した支援をしています。卒園児、保護者には文書は渡していませんが、卒園後もいつでも相談できる旨を伝え、卒園児が日常的に遊びに来たり、保護者の相談に応じるなどしています。運動会では卒園児も一緒かけっこやリレーをし、夏祭りには卒園児が希望により夕食を食べたり、お泊りをしたりしています。中学校の制服を見せに来たり、高校生や社会人になってからも顔を見せにくる卒園生もいて、関係性が継続しています。</p>	
(3) 利用者満足の上昇に努めている。	第三者評価結果
【33】 Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<コメント>	
<p>保育士は、日々の関わりの中で子どもの言葉や表情、行動から満足度を把握しています。保護者に対しては、日々の会話や連絡帳、年1回の個別面談や年2回の懇談会で保護者の満足度を把握しています。年度末には保護者アンケートを実施して満足度を調査し、結果を公表しています。父母の会があり、年2回の総会には園長が出席し、保護者の声を聞いています。父母の会のアンケート結果も共有しています。保護者からの意見や要望は園長・主任で話し合っ対応策を検討し、全体会議やクラスミーティングで共有しています。</p>	
(4) 利用者が意見を述べやすい体制が確保されている。	第三者評価結果
【34】 Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<コメント>	
<p>相談窓口は主任、クラス担任、相談解決責任者は園長で、第三者委員2名を設置しています。ご意見・ご要望の解決のための仕組みを重要事項説明書に記載し、入園説明会で保護者に説明しています。重要事項説明書を玄関に置いています。年度末にアンケートを実施し、保護者の要望や意見を聞いています。保護者からの要望や意見は、全体会議やクラスミーティングで共有し、記録に残しています。検討内容と対応は必ず保護者にフィードバックし、全体に関わるものについてはお便りで公表しています。保護者の理解に個人差が出やすい事柄については保育アプリで配信しています。</p>	
	第三者評価結果
【35】 Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
<コメント>	
<p>重要事項説明書に第三者委員2名の氏名と連絡先を掲載し、保護者が直接申し立てることができるようにしています。外部の相談窓口として旭区こども家庭支援課、横浜市福祉調整委員会、かながわ福祉サービス運営適正化委員会を重要事項説明書に掲載していますが、今後はポスター掲示等で保護者に情報を発信していくことが期待されます。随時相談が可能であることを明記した説明文書等は作成していませんが、朝夕の送迎時の会話、連絡帳、個人面談、懇談会、アンケートなど、複数の相談方法を用意しています。保護者からの相談には、内容によって事務所や絵本部屋を用いています。</p>	

	第三者評価結果
【36】 Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<コメント> 保護者対応マニュアル、相談・苦情マニュアルがあります。朝夕の送迎時には、職員皆が保護者に挨拶をしてコミュニケーションを取り、気楽に相談しやすい雰囲気を作っています。連絡帳でも相談に応じています。相談を受けた保育士は、園長・主任に報告し、対応について相談しています。対応に時間がかかる場合には、速やかに保護者にその旨を説明しています。園では対面でのやり取りを大切にしていることもあり、意見箱は設置していません。保護者との円滑なコミュニケーションを通じて風通しのよい関係づくりに配慮し、意見・要望を直接聴取して適宜改善に努めていますが、意見箱の設置など、保護者により意見を発信しやすい環境設定の工夫が望まれます。また、マニュアルの定期的な見直しも期待されます。	
(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	第三者評価結果
【37】 Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<コメント> 事故対応マニュアル、安全計画が整備されています。リスクマネジメントの責任者は園長です。毎月、環境係がチェックリストを用いて、園内外の安全点検をしています。事故やけがは記録し、クラスミーティングで共有して話し合い、環境の見直しなどをしています。全職員を対象に救命救急の研修をしています。報道等で得た他施設で他園の誤飲事故を受けてクラス担任と給食職員で話し合い、キッチン鉢やグラインダー等の機器を導入するなど、他施設での事例を年齢に合わせて検討をし、改善につなげています。一方、ヒヤリハットや軽微な怪我などについては、その都度職員間で協議し情報を共有していますが、事例を記録して要因を分析したり統計を取るなど、その後の事故防止に向けた活用は行われていません。職員の安全に対する意識を高めるためにも記録して分析していくことが期待されます。	
	第三者評価結果
【38】 Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
<コメント> 感染症対策の責任者は園長で、保健係が中心になって対策を講じています。毎年全職員を対象に嘔吐処理研修を実施しています。小児科医による感染症の園内研修も実施しています。看護師は、日々の会話の中で季節に応じた感染症対策について伝えています。手洗い、消毒、換気などの感染症対策をしています。登園前に家庭で検温してもらい、受け入れ時に確認しています。 感染症が発症した場合には、保護者に連絡し、お迎えがくるまでは絵本部屋か事務室を用いています。保護者には、保育アプリを用いて配信しています。入園時に、登園停止基準などの園の方針を説明するほか、掲示や保健だよりで情報提供しています。感染症に関するマニュアルを整備し、市や区などから通知があった時には適宜見直しをしています。定期的に見直しをする仕組みは設けていません。	
	第三者評価結果
【39】 Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<コメント> 災害地震発生時の対応、組織図などが定められた防災マニュアルがあります。園庭の一部が土砂災害地域にあたるため避難確保計画も作成しています。毎月、地震や火災を想定した避難訓練を実施していて、引き取り訓練や炊き出し訓練も行っています。消防署による煙体験や防災対策の紙芝居を行うキッズ防災教育に子どもたちが参加しています。隣接する「横浜市ひかりが丘小学校コミュニティハウス」での起震車体験に参加することもあります。保護者には保育アプリと災害伝言ダイヤル、職員にはクラウド型ビジネスチャットツールを用いて連絡する体制を整えています。非常食と備蓄のリストを作成し、調理職員、防災担当職員が管理しています。自治会や近隣の福祉関係団体とは連絡会等で話し合っていますが、具体的な体制はまだ構築されていません。なお、事業継続計画（BCP）は今後作成していく予定です。	

2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者評価結果
【40】 Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
<コメント> 保育業務をはじめ、事故防止や災害対策、苦情対応等のマニュアルを作成するとともに、厚生労働省や横浜市を示すマニュアル類も活用して、園全体の業務の標準化に努めています。業務の手順や内容は、園内の必要箇所に掲示を行うほか、職員間のQJTを通じて共有化を図っています。また、クラスミーティングや全体会議、給食会議等で内容を確認し、必要に応じて随時見直しを行っています。なお、様々な場面での経験を通じて子ども自身の成長・発達を促すとともに、職員一人ひとりの個性を尊重し特長を生かす観点から、一定の範囲内で手順の違いを許容し、保育実践が画一的なものとならないようにしています。一方、経験豊富な職員も多く、マニュアルの種類によって活用の状況に差があるほか、子ども・保護者等のプライバシー保護に関する内容の記載は行っていません。	

	第三者評価結果
【41】 Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<コメント> 各業務の手順やマニュアルの内容は、全体会議やクラスミーティング、給食会議等で確認し、職員間で協議して随時内容の見直し・変更を実施するほか、感染症など医療に関する内容は、看護師を中心に、最新の情報や行政からの通知の都度見直し・更新を行っています。また、保育場面のエピソードや職員の改善提案、保護者からの意見等も反映しています。一方、マニュアルや業務手順の見直しは、必要な都度実施することとし、定期的な見直しの時期・方法等は定めていないほか、指導計画の内容に連動した検証・見直しは実施していません。	
(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	第三者評価結果
【42】 Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a
<コメント> 園長を指導計画の策定責任者とし、全体的な計画に基づいてクラスごとに年間指導計画を作成しています。3歳未満の乳児と配慮を要する子どもには、個別の指導計画を作成しています。指導計画の内容は、クラスミーティングを通じて職員間で意見交換し作成するほか、主任も内容を確認しています。子どもの状況は、児童票や健康表から基礎的な情報を得るとともに、日々の保育を通じて状態を把握しています。また、入園児質問表に沿って食事や排泄、家庭での過ごし方、生活リズム等を詳しく聴取し、個別面談で保護者の意向や要望、育児の方針等も確認して計画の内容に反映しています。各々の計画は、クラスミーティングや全体会議等で共有しています。支援の難しいケースは、地域療育センター等の専門機関から随時助言を得るほか、区の担当課や児童相談所、児童家庭支援センター等関係機関の職員を招いてカンファレンスを開催し、対応を協議しています。	
	第三者評価結果
【43】 Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
<コメント> 年間指導計画は、子どもの心身の成長・発達や環境適応、周囲との関係性等を踏まえ、4期に分けて策定しています。指導計画の内容は、毎月の月案会議のほか、クラスミーティングを通じて期ごとに振り返りと見直しを行っています。また、個別の指導計画は、経過記録を通じて期ごとの達成状況を評価するとともに、保護者の意向を聴取して次期の計画内容に反映しています。見直しを通じて変更した指導計画の内容は、クラスミーティングや職員会議等で周知するほか、クラウド型ビジネスチャットツールを介して全職員に通知しています。緊急に指導計画を変更する場合は、ミーティングや職員会議で対応を協議するとともに、園だよりや懇談会、個別面談等で保護者に周知しています。なお、園として指導計画の評価結果をさらに活用するための仕組みづくりが必要と捉えています。	
(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	第三者評価結果
【44】 Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<コメント> 子ども一人ひとりに個人ファイルを整備し、各々の生育歴や発達状況、家庭の様子等を記録し管理しています。また、面談の記録や個別の指導計画及び経過記録、医師意見書など医療機関からの情報提供書類等もそれぞれファイルして事務室内に保管し、随時確認できるようにしています。記録の記載方法は、法人の新任研修のほか、園独自にも研修機会を設定し、主観的な記述を避け、適切な言語表現を用いるなど、記載上の留意点について指導を行うとともに、園長・主任が随時記録を確認し、必要に応じて随時助言を行っています。日々の情報共有は、職員会議やクラスミーティングのほか、日々の申し送りや随時の口頭伝達などを通じて情報共有と連携に努めています。導入中の保育アプリに加え、クラウド型ビジネスチャットツールを用いて、全職員が随時最新情報を共有できる仕組みも整備しています。	
	第三者評価結果
【45】 Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
<コメント> 法人として個人情報管理規程を定めるとともに、就業規則・サービス規律に個人情報保護に関する対応を明文化し、個人情報の保護と適正な管理のあり方を明示しています。園長を記録管理の責任者として、個人情報に係る文書を事務所内の施錠可能なキャビネットに保管し管理するとともに、緊急時などやむを得ない状況で、かつ園長が許可する場合を除き、情報書類や記録媒体の帯出を原則禁止とするなど、情報の漏洩防止に配慮しています。保護者には重要事項説明書を通じて個人情報保護の方針を説明し、書面で同意を得ています。一方、マニュアル整備など園の個人情報保護に関する対応は明確化されていないほか、職員に対し守秘義務・個人情報保護に関する誓約書の取得は行っていません。園として対応の明確化を図るとともに、誓約書の取得及び研修等での認識共有化など、職員の意識強化に向けた取り組みが期待されます。	

<別紙2-2（内容評価 保育所版）>

A-1 保育内容

A-1-（1） 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-（1）-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	b
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえ、保育理念、保育方針、保育目標に基づいて作成されています。計画は、子どもや保護者の状況、発達過程、地域の実態などを踏まえて作成されています。計画には、年齢ごとの保育目標、発達過程とクラスの相関性、社会的責任、地域実態に対応した事業、健康支援、保護者への支援などが記載されています。</p> <p>全体的な計画は、園長がたたき台を作成し、全体会議で職員に配布して説明しています。クラウド型ビジネスチャットツールでも配信しています。保護者にも配布しています。年度末には、全体的な計画の評価をし、次年度の計画策定に反映しています。計画の策定にあたっては、年度末の園の自己評価で出た職員の意見を反映していますが、今後は職員も参画して計画を策定していくことが期待されます。また、保育所保育指針に定める「3つの柱」や「5領域」「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」の項目についても記載し、職員に意識づけをしていくことが期待されます。</p>	
A-1-（2） 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-（2）-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>保育室に温・湿度計を設置し、エアコン、空気清浄機、加湿器を用いて適切な状態に保持しています。保育室の窓は大きく、採光を十分に取り込むことができます。毎日、職員が保育室の消毒、清掃を行い、清潔な状態を保持しています。毎月、チェックリストを用いて安全点検をしています。布団は、毎月業者による乾燥を行い、シーツは保護者が毎週洗濯しています。パーテーションや棚などを用いて、広い保育室を仕切ってコーナーを作り、子どもが落ち着いて遊べるようにしています。コーナーは子どもの姿に合わせて入れ替えています。また、子どもの状況に合わせて、パーテーションを用いたり、絵本部屋や子育て支援室などを用い、一人ひとりの子どもが落ち着いて過ごせるように配慮しています。全クラス、食事と睡眠の機能別の空間を確保していて、幼児はホールで食事をし、絵本部屋と子育て支援室で午睡しています。トイレは明るく、清掃が行き届き、子どもが好きな絵本のキャラクターが貼られて楽しい雰囲気となっています。幼児トイレには個室に扉が設置されていて、プライバシーへの配慮もされています。</p>	
	第三者評価結果
<p>A-1-（2）-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>日々の話し合いや会議等で、一人ひとりの子どもの姿や育ち、保護者の状況などについて話し合っ職員間で共有し、個々に応じた支援をしています。保育士は、子どもの遊ぶ様子を見守り、言葉や表情、態度などから子どもの気持ちを汲み取って受け止め、寄り添っています。子どもからの発信には必ず答え、すぐに対応できない時にはその理由を分かりやすく説明しています。言葉で自分の気持ちを表現することが十分でない子どもには、発する言葉を拾ったり、子どもの表情や動きを言葉に言い換えたりして気持ちを確かめています。子どもの甘えも受け止めて優しく寄り添い、スキンシップもたくさん取り、子どもとの信頼関係を築いています。子どもが落ち着かない時には職員間で連携して一対一で関わる時間を作ったり、子どもが自分の気持ちを整理できるように一人で過ごせる空間を用意するなどし、子どもが自分から次の活動に移れるように支援しています。活動などは、子どもの気持ちを尊重して無理に誘うことはなく、心が動く瞬間を見極めて子どもが自分から参加したくなるような前向きな声掛けをしています。危険がない限り制止の言葉は用いないように心がけ、制止した後はなぜいけないかを年齢に応じた言葉で説明しています。保育士は、一人ひとりの子どものあるがままの姿を認め、寄り添っていて、その姿を見て子どもたちも互いの違いを認め合い、ともに育っています。</p>	
	第三者評価結果
<p>A-1-（2）-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>日々のクラスの申し送りや一人ひとりの子どもの発達過程を把握し、基本的な生活習慣が身につけられるように個々に合わせた支援をしています。保育室は、子どもの生活の動線を考慮し、毎日の繰り返しの中で子どもが生活の流れを理解し、自分から取り組めるように環境を整えています。</p> <p>保育士は、子どもの自分でやりたいという気持ちを大切に見守り、意識が向くような声掛けをしたり、やりやすいように環境を整えたり、できない所を手助けしたりし、子どもが自分でできるように援助しています。少しでも出来たことはその場で褒め、子どもが自分でできた喜びを感じ、次につなげられるようにしています。子どものやりたくない気持ち、やれるのに手伝わしてほしい甘えなども受け入れ、一緒にやったり、手助けしたりし、子どもが満たされ次のステップに進めるようにしています。トイレトレーニングは子どもがトイレに興味を示した時にトイレに座ってみることから始め、保護者に園での姿を伝えて家庭での様子を聞き、進めています。2歳児の様子を見て、1歳児もまねて座ってみるなど、子ども同士で刺激合う姿もあります。午前や夕方眠くなる子どもには横になれる場所を用意するなど、個々の生活リズムを尊重しています。紙芝居を用いて手洗いや歯磨きの大切さを説明したり、保育士と一緒に手洗いをするなど、子どもの年齢に合わせて生活習慣の大切さを伝えています。</p>	

<p>A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	<p>第三者評価結果 a</p>
<p><コメント></p> <p>保育室には、年齢が小さな子どもでも自分で好きな遊びを選ぶように、おもちゃや絵本、教材が子どもの目線に合わせて置かれています。幼児クラスでは、ブロックやままごと、お絵描き、絵本、製作などの様々なコーナーが設けられていて、子どもが自由に選んで遊び込めるようになっています。遊びが継続できるよう、作品を飾っておける場所も用意されています。子どもが身体を思う存分動かせるような広いスペースも確保されています。</p> <p>保育士は、子どもの興味や関心を遊びの中から捉え、素材や絵本を準備したり、コーナーを入れ替えたりしています。園は、日案は作らず、その日の子どもの姿に合わせて子どもの声を聞きながら散歩の行き先や遊びの内容を柔軟に決めています。行事の出し物は、子どもの興味や関心に合わせて決めていて、乳児は運動会で子どもが好きな絵本をテーマに競技やダンスを行いました。幼児は、子どもと話し合いながら作り上げています。雨でなければ毎日、園庭で遊んだり、近隣の散歩に出かけたりして身体を動かし、季節の自然に触れています。室内でも、マットなどで身体を動かしています。隣接する四季の森公園を始めとして、園の周辺には自然豊かな公園が多くあり、子どもたちの散歩コースとなっています。散歩では、交通ルールを学んだり、近隣住民とあいさつや会話を交わしたりしています。ハロウィンの際に近隣の地域ケアプラザや障がい者施設を子どもたちが仮装して訪問するなどの交流もあります。</p>	
<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>第三者評価結果 a</p>
<p><コメント></p> <p>長時間にわたり園で生活することを配慮し、家庭と密に連絡を取り合い、一人ひとりの発達状況や生活リズムに合わせて保育しています。保育室には畳が敷かれ、腹ばいやハイハイをしたり、よちよち歩いたりして身体を動かすことができます。0歳児は定員が3人と少人数のため、担任が一人ひとりにゆったりと関わることで子どもが安心し、愛着関係を築けるようにしています。保育士は子どもの言葉や喃語、表情、視線などに優しく応え、スキンシップもたくさん取り、応答的な関わりをしています。子どもたちも保育士に甘えています。0歳児保育室は1・2歳児保育室と隣接していて、年度の後半は一緒に遊ぶ時間を作っていますが、年度の前半は、0歳児だけで過ごし、ハイハイや寝返りなど月齢に合わせた遊びをし、ゆったりと過ごせるようにしています。保育室には、音の出るおもちゃや布おもちゃ、手作りおもちゃ、ボールプールなど、子どもの発達に合わせたおもちゃを用意し、子どもが自分で選択できるようにしています。保護者とは、朝夕の送迎時の会話や毎日の連絡帳を用いて密に情報交換しています。離乳食についての保護者の相談にのり、アドバイスしながら進めていくなど、個々の状況に応じた支援をしています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>第三者評価結果 a</p>
<p><コメント></p> <p>日々の申し送りやクラスミーティングなどで子ども一人ひとりの発達段階について話し合って共有し、保育しています。保育士は子どもの遊ぶ様子を見守り、子どもの発見と一緒に喜んだり、声をかけて共感したり、子どもが遊びを広げられるようにおもちゃを足したり、環境を整えたりし、子どもが自発的に活動できるように支援しています。</p> <p>1・2歳児は同じ保育室を用い、日常的に一緒に過ごしていますが、週に何日かはクラス別に活動する時間を作り、散歩にクラスだけで出かけたり、部屋を分けて違う遊びをしたりと年齢や発達に合わせた活動ができるようにしています。雨でなければ、園庭や近隣の公園で存分に遊び、自由に身体を動かしたり、季節の自然物を探したりし、探索活動ができるようにしています。</p> <p>園は大人が決めるのではなく子ども同士の関わりの中で解決することを大切にしている、けんかなどのめめ事の際には、子ども同士がお互いの気持ちを表現できるように危険がない限り近くで見守り、必要に応じて間に入ってお互いの気持ちを受け止めて言葉を添えて仲立ちをしています。異年齢での関わりも多く、一緒に遊んだり、散歩に出かけたりしています。観察時にも、幼児が乳児と一緒に遊んで世話をしている姿を多く見る事ができました。地域住民とは散歩であいさつや会話を交わしたりし、交流しています。保護者とは日々の会話や連絡帳で子どもの様子について密に情報交換しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>第三者評価結果 a</p>
<p><コメント></p> <p>日々の保育の中で、保育士が子どもたちの興味・関心に着目し、随時活動に取り入れ遊びを広げています。3・4・5歳児は同じ保育室を用いていて、日常的に一緒に過ごしていますが、行事やクッキング、散歩など、学年別の活動も取り入れ、年齢や発達に応じた活動ができるようにしています。異年齢の縦割りグループで活動する時間もあり、食事を一緒に食べたり、行事をグループで行ったりしています。</p> <p>行事では、子どもたちが話し合い、それぞれやりたいことを実現するためにはどうしたらよいか話し合っています。観察時には、クリスマス会の出し物を縦割りグループでやるか、クラスでやるかを話し合っている姿を見ることができました。ピザパーティのための話し合いでは、自分たちが好きなものだけでなく、偏食の友だちも食べられるようにバナナやマシュマロ、チョコのせたピザも作ることにしたりなど、一緒に過ごす中で、お互いの気持ちを思いやる気持ちが育っています。子どもの育ちや活動の様子は、日々の会話や保育アプリで保護者へ伝えています。小学校とは幼保小連携事業で伝えています。地域ケアプラザで子どもたちがソーラン節を披露するなど、園の取り組みを地域に発信しています。</p>	

	第三者評価結果
【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>法人理念に、「障害を持つ子ども持たない子ども、ともに助け合い育つ」を掲げ、障がいのある子どもを積極的に受け入れています。園は、医療的ケア児サポート保育園となっていて、対象児も受け入れています。園は段差のない構造で、保育室は全て1階にあります。スロープや多目的トイレの設備もあります。保育室の中にゆったりとできるスペースを確保するなど、障がいのある子どもの状況に応じた環境への配慮をしています。</p> <p>障がいのある子どもにはクラスの計画と関連付けた個別指導計画を作成し、個別の記録もつけています。全体会議で子どもの状況や緊急時の対応などについて情報共有し、連携して見守る体制を築いています。園は、子どもが集団の中で一緒に育つことを大切にしている、必要に応じて個別対応し、安心・安全にともに生活できるように支援しています。子どもたちも一緒に過ごす中で自然に受け入れていて、観察時にも声をかけて手助けしたり、障がいのある子どもの気持ちを代弁したりしている姿を見ることができました。障がいのある子どもの保護者とは、日々の会話や面談で密に情報交換しています。必要に応じて旭区こども家庭支援課や地域療育センター、横浜市多機能拠点こまちななどの関係機関のアドバイスや指導を受けています。必要に応じて関係機関とのカンファレンスを開催したり、地域療育センターの専門職からアドバイスを受けるなど、密に連携しています。法人が契約している臨床心理士のアドバイスを受けることもあります。職員は、障がいなどの外部研修に参加し、全体会議で報告し、共有しています。入園時に、理念に沿った園の考え方を保護者に伝えていきます。</p>	
	第三者評価結果
【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもが園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>長時間にわたって子どもが園で生活することを配慮し、子どもがゆったりと過ごせるように環境を整えています。子どもの姿に合わせて、コーナーを設置したり、横になれるようにマットを敷くなどしています。遠くまで散歩に出かけた日は、落ち着いて過ごせる遊びを提供するなど、子どもの人数や遊びの状況、体調、子どもの希望などに合わせて臨機応変に遊びの提供や環境構成をしています。18時を過ぎて子どもの数が少なくなったら、異年齢で合同で過ごしています。18時半過ぎに、夕おやつを全員に提供しています。職員間で保育アプリとクラウド型ビジネスチャットツールの掲示板を用い、口頭でも引き継ぎをし、確実に保護者に伝わるようにしています。なお、全体的な計画や指導計画に「長時間にわたる保育」についての記載がないので、今後は記載していくことが期待されます。</p>	
	第三者評価結果
【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画や年間指導計画、月案に小学校との連携を記載し、保育をしています。1月からは「寝ない子の時間」として少しずつ午睡を減らしていき、散歩や卒園証書作り、掃除などの活動をしています。地域交流室の環境を整えて5歳児だけで過ごし、お道具箱で自分の物を管理したり、部屋の掃除をしたり、給食を食べてみたりしています。</p> <p>幼保小の交流として、小学校探検に出かけて小学生と交流したり、エリアの保育園と年長児交流をしています。保護者には個人面談で小学校に向けた話をして相談にのり、保護者の就学への不安が解消するように支援しています。保育士は幼保小連携事業の会議で、小学校教諭と意見交換しています。就学にあたっては、保育所児童保育要録を作成して小学校に送付し、口頭でも引き継ぎをしています。</p>	
A-1-(3) 健康管理	
	第三者評価結果
【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b
<p><コメント></p> <p>年間保健計画を作成し、子どもの健康や衛生が保たれるように保育をしています。朝の受け入れ時には、子どもの様子を観察して、保護者から家庭での健康状態を聞き取っています。看護師は、子どもの様子を見て回り、保育士の相談にのっています。保育中の子どもの体調悪化や怪我については、保護者に連絡をし、対応について相談しています。次の登園時もその後の様子について確認しています。入園時に保護者に既往症や予防接種などの情報を健康表に記載してもらい、毎年保護者に返却して書き換えてもらっています。感染症の流行状況や季節ごとの健康に関する情報は、園だよりや掲示で保護者に提供しています。</p> <p>SIDS（乳幼児突然死症候群）については、0歳児は5分おき、1歳児は10分おきに呼吸確認し、記録しています。「睡眠時対応マニュアル」があり、クラスミーティングやクラウド型ビジネスチャットツールで職員に周知しています。保護者に対しては、状況に応じて個別説明していますが、全員に対する周知・説明は行っていないため、今後は入園説明会等で説明していくことが望まれます。マニュアルについても、健康管理や服薬管理マニュアルなどは作成されていないものがありますので、今後は作成して定期的に見直ししていくことが期待されます。また、薬を預かる際の管理方法や安全面についても見直しをし、体制整備を図っていくことが期待されます。</p>	

	第三者評価結果
【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b
<コメント>	
<p>毎月の身体測定、年2回の健康診断と歯科健診、年1回の尿検査（幼児）と視聴覚検査（3歳児）を実施し、結果を記録しています。保護者には保育アプリで配信し、個別に口頭でも伝えていきます。受診の確認もしています。食後の歯磨きはしていませんが、保育の中で子どもの年齢に応じて虫歯の話をするなどしています。健診時には、歯科医が紙芝居を用いて話をしています。手洗いなどの保健指導はしていますが、健診の結果を計画に反映するなどはしていないので、今後の取り組みが期待されます。</p>	
	第三者評価結果
【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<コメント>	
<p>横浜市の「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」を基に園としてのアレルギー対応マニュアルを作成し、それに基づき適切な対応をしています。アレルギーのある子どもに対しては、かかりつけ医が記載した「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」を提出してもらい、保護者、担任、調理職員が面談して確認し、除去食を提供しています。毎月、事前に保護者に献立表を確認してもらっています。除去食の提供にあたっては、色違いのトレイ、別皿、アレルギーチェックカードを使用し、アレルギー物質のある場合はラップなどをし、混ざらないように配慮しています。職員間で声に出してダブルチェックするとともに、クラウド型ビジネスチャットツールでも献立を職員間で共有し、誤食がないようにしています。食事の際には保育士が傍についています。</p> <p>小児科医によるアレルギーについての園内研修を実施しています。医療的ケア児については、医師の意見書・指示書を保護者に提出してもらい、医療的ケア支援手順表などを作成して職員間で共有し、必要な支援をしています。必要に応じて地域療育センターなどの関係機関とカンファレンスをしたり、地域療育センターの専門職から食事形態や食具についてのアドバイスをもらったりしています。</p>	
A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<コメント>	
<p>食育計画を作成し、子どもの食への関心を高められるように支援しています。バーベキュー、ピザづくり、干物作り、餅つきなど食に関する行事が多くあり、子どもが楽しみながら食の経験を積めるようにしています。食事は、保育士と一緒にテーブルを囲み、おしゃべりをしながら楽しく食べています。保育士は、「あむあむ」「おいしい」などと声をかけ、個々に合わせた介助をしています。子どもの個人差や身体状況を考慮し、形状や量を調整しています。幼児は目の前で盛り付け、子どもの申告で量を調整しています。子どもの苦手な食材については、一口でも食べてみるように声掛けはしますが、完食を強制することはありません。幼児は、5歳児の給食当番がテーブルを拭いたり、お茶を配ったりし、食事の前には献立の紹介をしています。食器は陶器を使用し、子どもの発達に合わせた物を用いています。子どもの年齢に合わせて、野菜を育てて食材に触れたり、調理して食べたり、味噌作り、クッキングなどの食育活動を実施しています。クッキーづくりなどの経験を通じて、食事を作る大変さや人に喜んでもらえる楽しさを理解するなど、子どもたちに様々な学びを得る機会を設けています。毎月献立表を発行し、保護者に情報提供しています。乳児クラスは懇談会で、保護者に味噌汁を提供し、試食してもらっています。</p>	
	第三者評価結果
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント>	
<p>一人ひとりの子どもの咀嚼や嚥下の状態を把握し、食材の大きさや固さを調整したり、トロミをつけるなど、個々に合わせて調整しています。献立は旬の食材を多く用いた季節感のある献立で、添加物を使わず、出汁や味噌、カレーなども手作りしています。カレーは、キーマカレーやグリーンカレーなど1ヶ月おきに違うカレーを提供しています。食材は地域の商店から取り寄せています。夏祭りやハロウィン、月見、クリスマス、節分、ひな祭りなど季節の行事食も提供しています。残食を記録するとともに、クラス担当からも喫食状況を聞いています。また、調理職員が子どもの食事の様子を見て回り、子どもから感想を聞いています。毎月の給食会議では、子どもの喫食状況について話し合い、味付けや調理方法を工夫しています。給食室の衛生管理はマニュアルに基づき、適切に行われています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>園は保護者との対面でのコミュニケーションを大切にしている、毎日の送迎時には保護者と会話をし、密に情報提供しています。全園児は毎日、保育アプリの連絡帳を用いて、子どもの様子を伝えていて、写真も添付しています。幼児はクラスの様子も知らせています。園内にも活動の写真を掲示しています。</p> <p>年度始めの懇談会では、保育の意図や目的を分かりやすく伝え、後半の懇談会ではクラスの様子や子どもがどのように成長したかを伝えています。写真や動画も使い、保護者が園への理解を深められるように工夫しています。夏祭り、運動会、クリスマス会、餅つきなどの保護者参加行事を実施し、保護者が子どもの成長を感じ、連携して子育てができるようにしています。毎月、園だよりを発行し、保護者に情報提供しています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>園は、保護者の安定が子どもの安心につながるの考えから、保護者支援に力を入れています。朝夕の送迎時には、職員皆がそれぞれの立場で保護者と挨拶を交わしてコミュニケーションを取り、保護者との信頼関係を築くように努めています。</p> <p>年1回の個人面談のほか、保護者からの相談にはいつでも応じ、必要に応じて個別面談を設定しています。内容によっては園長が対応しています。曜日や時間は保護者の都合に合わせて調整しています。相談内容は、子どもの食事や発達、体調などから兄弟児や家庭の相談まで幅広く、必要に応じて関係機関を紹介したり、関係機関と連携して支援をしたりしています。また、看護師や調理職員が専門的な視点で随時助言を行っています。職員間で子どもや家庭の状況について情報共有し、職員皆で連携して支援しています。</p>	
	第三者評価結果
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>朝の受け入れ時には、職員は子どもと保護者の様子を観察し、子どもの心身の状態を確認しています。おむつ交換、着替え時にも子どもの身体をチェックするとともに、子どもの言葉や行動などを観察しています。クラス担任だけでなく、職員は子どもの心身状態を常に把握し、気になることがあった場合には、速やかに園長、主任に報告し、必要に応じて全職員で共有して皆で見守る体制を築いています。必要に応じて旭区こども家庭支援課や横浜市西部児童相談所に報告し、連携しています。</p> <p>園は、保護者と日々コミュニケーションを取って保護者の相談にのるとともに、連絡がなく欠席する時や休みが続く時に連絡を入れたり、保護者の勤務先とも連携するなどの支援をし、虐待等権利侵害の早期発見、予防に努めています。職員は虐待等権利侵害の外部研修に参加し、全体会議で報告しています。横浜市の虐待防止マニュアルをマニュアルとして用いています。ただし、それを基に園内研修をすることはしていないので、今後は全職員を対象に実施していくことが期待されます。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>日誌や指導計画には自己評価を記載するとともに、日々のクラスの申し送りやクラスミーティング、全体会議などで子どもの姿について話し合い、保育の内容が子どもの姿に沿っているか自己評価をしています。年度末には保護者アンケートを実施し、満足度を調査し、結果を基に話し合い、改善につなげています。年度末に自己評価表を用いて自己評価をし、結果を公表しています。なお、自己評価で出された意見を園内研修に反映する場合がありますが、自己評価の結果を基に職員間で協議し、保育の改善や専門性の向上につなげる等、園として今後さらなる改善に向けた取り組みが必要と捉えています。</p>	

利用者（園児）家族アンケート 分析

- 1、実施期間 2024年9月24日～10月4日
- 2、実施方法 ①保育園から全園児の保護者に直接配付（手渡し）し、回答を依頼。
②各保護者より、保育園設置の鍵付き回収箱に入れる、または返信用封筒で評価機関にあてて無記名で返送。
- 3、回収率 65.5%（58枚配付、38枚回収）
- 4、所属クラス 0歳児クラス…3人、1歳児クラス…5人、2歳児クラス…10人、3歳児クラス…4人、4歳児クラス…8人、5歳児クラス…7人、無回答…1人

※文中の「満足」「満足度」は、「満足」・「どちらかといえば満足」の回答を合計した数値、「不満」は、「不満」・「どちらかといえば不満」の回答を合計した数値です。

○園の保育目標、保育方針を「よく知っている」「まあ知っている」と答えた保護者の割合は合わせて97.4%で、その中の「賛同できる」「まあ賛同できる」に答えた方は100.0%でした。

○満足度の割合が高かった項目（上位3位）は以下のとおりです。

- ・問4（日常の保育内容）「クラスの活動や遊びについて」などの4項目、問5（保育園の快適さや安全対策）「施設設備について」、計5項目が100.0%です。
- ・問4「子どもが戸外遊びを十分しているかについて」などの3項目、問6（園と保護者の連携・交流）「園だよりや掲示による、園の様子や行事に関する情報提供について」、問7（職員の対応）「あなたのお子さんが大切にされているかについて」などの2項目、計6項目が97.4%です。
- ・問2（入園時の状況）「見学の受け入れについて」などの2項目、問4「遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについて」など2項目、問7「アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮について」、計5項目が94.7%です。

○不満の割合が比較的高かったのは、問5「外部からの不審者侵入を防ぐ対策について」が21.1%です。

○総合的な満足度は、「満足」71.1%と「どちらかと言えば満足」26.3%を合わせて97.4%となっています。

○自由意見欄には、安全対策やお迎え時の情報交換についてのご意見や、「外遊びが多くて子どもも喜んでいる」「一人一人をしっかり見てもらっていると感じる」「とても温かい保育園」「信念をもって仕事されているのがとてもよく分かる」「安心して預けられる」など感謝の声が多くありました。

利用者（園児）家族アンケート集計結果

実施期間：2024年9月24日～10月4日

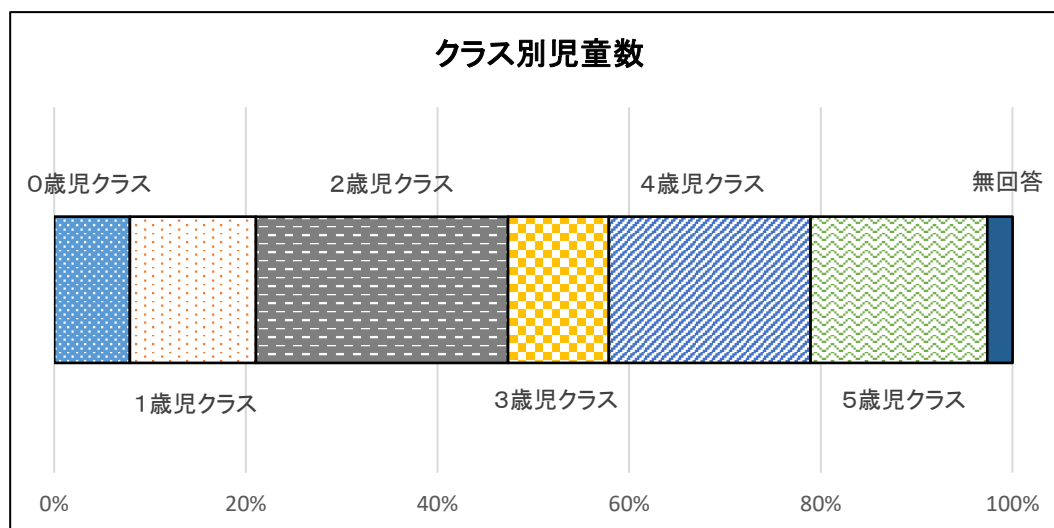
回収率：65.5%（回収38枚／配付58枚）

【属性】

クラス別児童数 (人)

合計	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	無回答
38	3	5	10	4	8	7	1

※同一家族で複数名が園に在籍の場合は、下の子どものクラスで記入

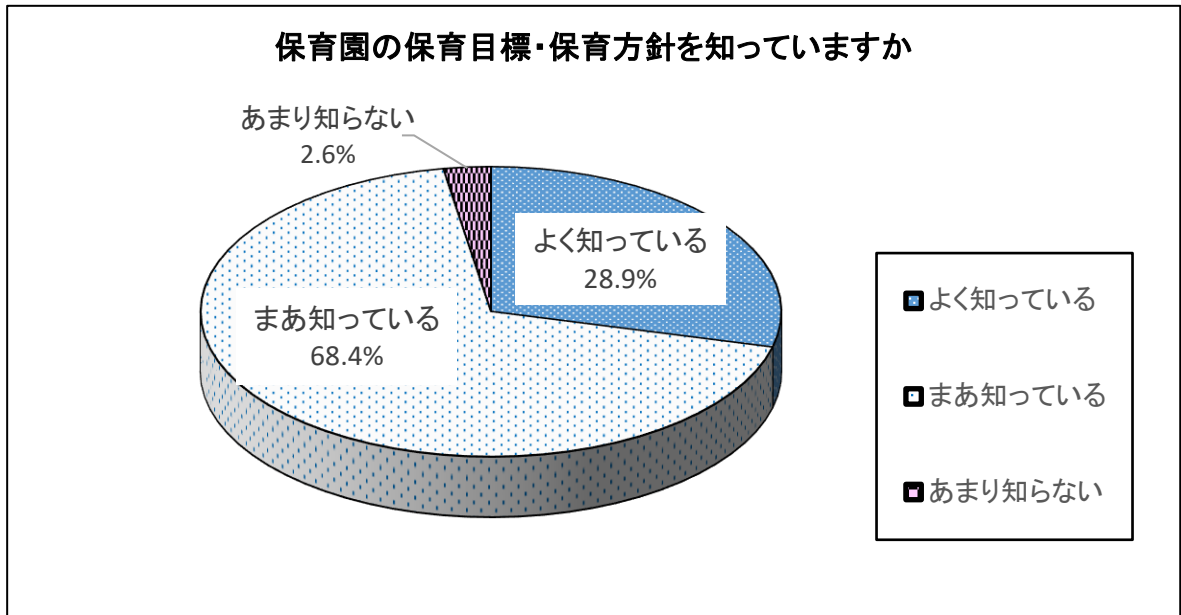


■ 保育園の基本理念や基本方針について

問1 保育園の保育目標・保育方針を知っていますか。

問1:	よく知っている	まあ知っている	どちらとも言えない	あまり知らない	まったく知らない	無回答	計
あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか	28.9%	68.4%	0.0%	2.6%	0.0%	0.0%	100.0%

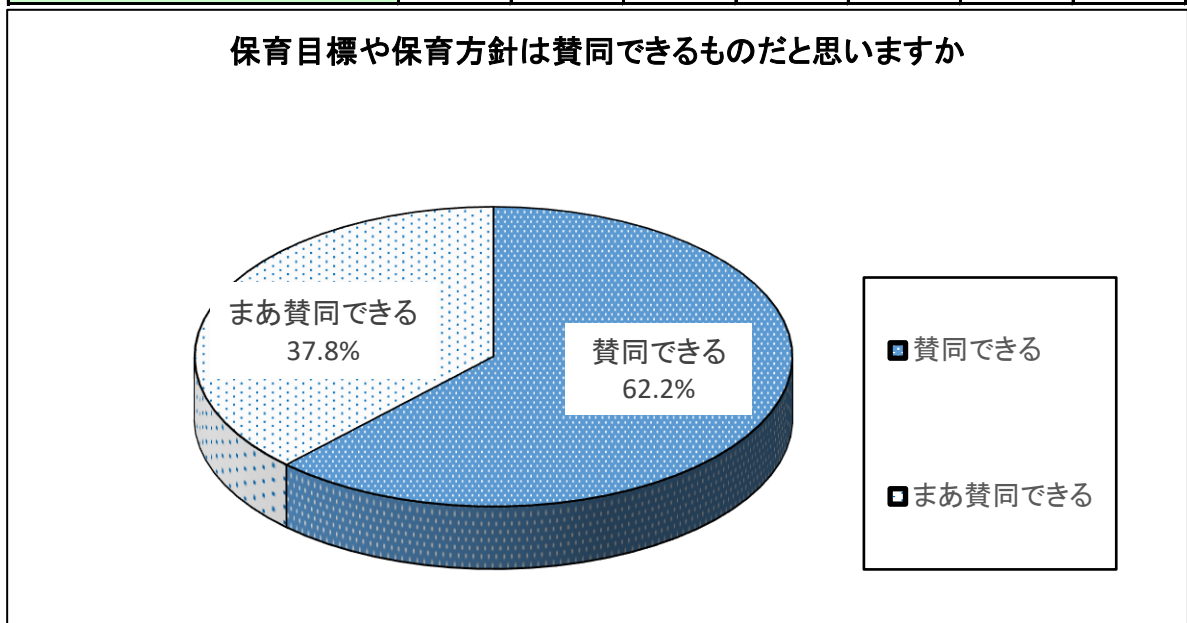
(%は小数第1位まで表示し、合計の小数第1位を四捨五入すると100%になります。)



「よく知っている」「まあ知っている」と答えた方への付問

付問1 その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。

付問1:	賛同できる	まあ賛同できる	どちらとも言えない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答	計
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	62.2%	37.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

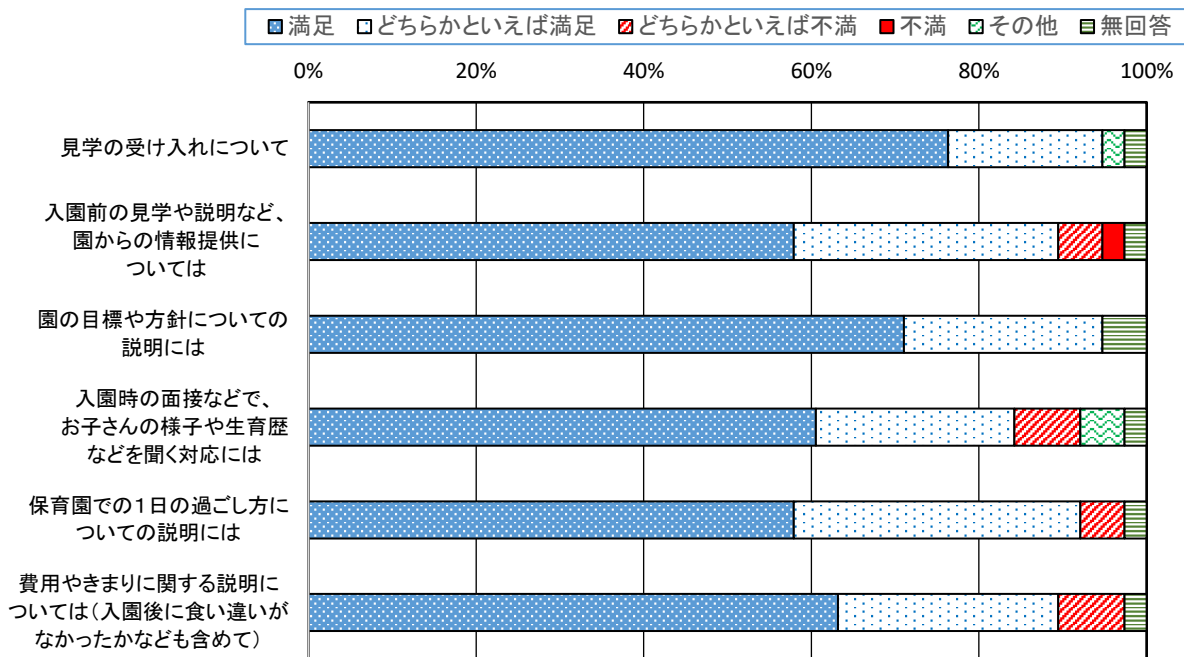


■ 保育園のサービス内容について

問2 お子さんが入園する時の状況についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
見学の受け入れについて	76.3%	18.4%	0.0%	0.0%	2.6%	2.6%	100.0%
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	57.9%	31.6%	5.3%	2.6%	0.0%	2.6%	100.0%
園の目標や方針についての説明には	71.1%	23.7%	0.0%	0.0%	0.0%	5.3%	100.0%
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	60.5%	23.7%	7.9%	0.0%	5.3%	2.6%	100.0%
保育園での1日の過ごし方についての説明には	57.9%	34.2%	5.3%	0.0%	0.0%	2.6%	100.0%
費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかなども含めて)	63.2%	26.3%	7.9%	0.0%	0.0%	2.6%	100.0%

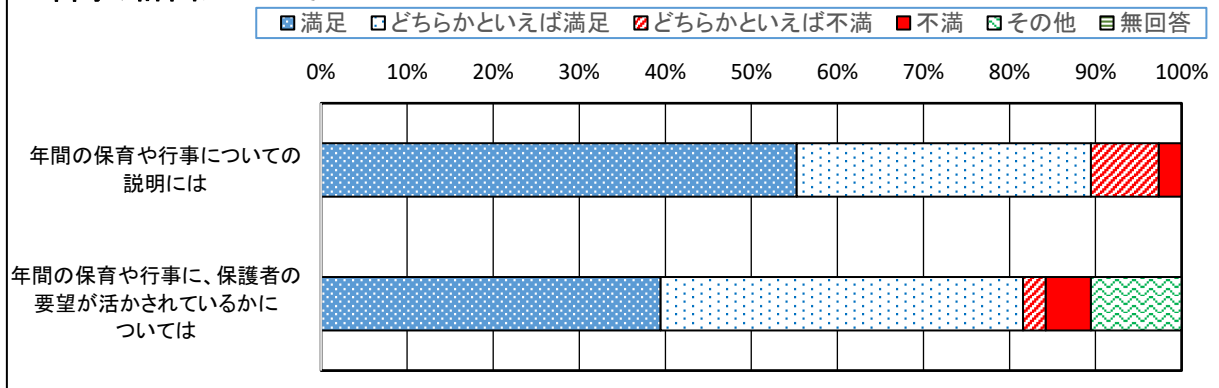
入園時の状況について



問3 保育園に関する年間の計画についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
年間の保育や行事についての説明には	55.3%	34.2%	7.9%	2.6%	0.0%	0.0%	100.0%
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	39.5%	42.1%	2.6%	5.3%	10.5%	0.0%	100.0%

年間の計画について

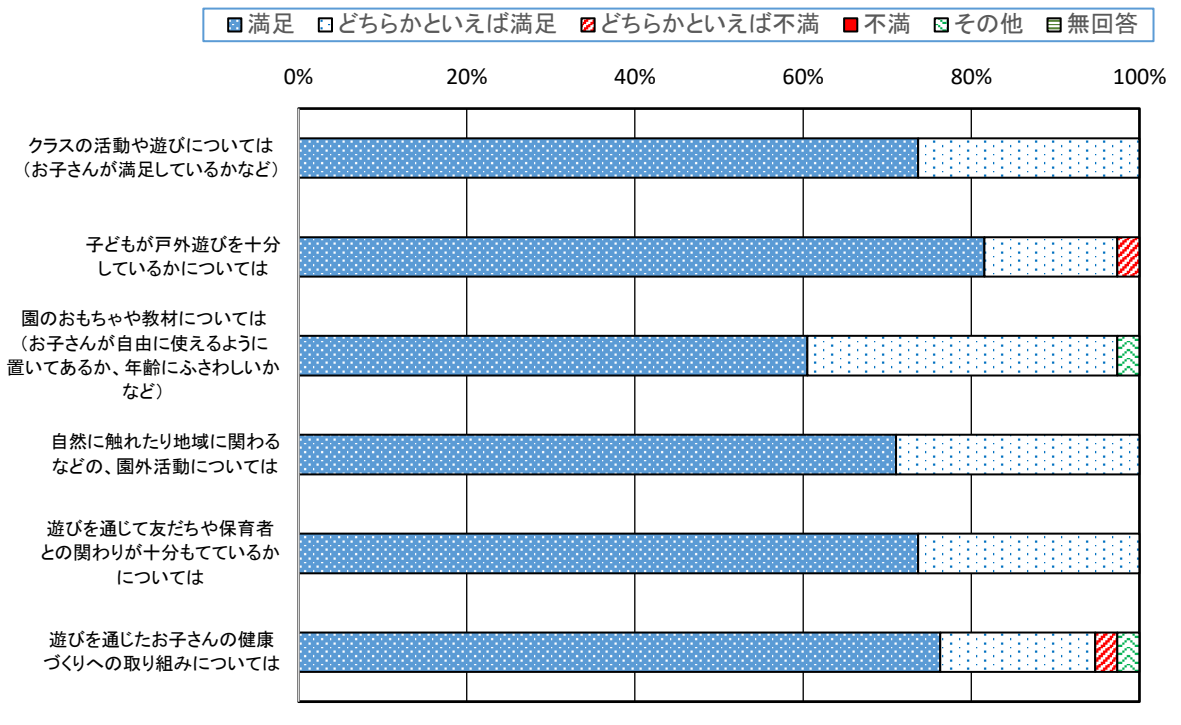


問4 日常の保育内容についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

●「遊び」について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	73.7%	26.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	81.6%	15.8%	2.6%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	60.5%	36.8%	0.0%	0.0%	2.6%	0.0%	100.0%
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	71.1%	28.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	73.7%	26.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	76.3%	18.4%	2.6%	0.0%	2.6%	0.0%	100.0%

日常の保育内容「遊び」について

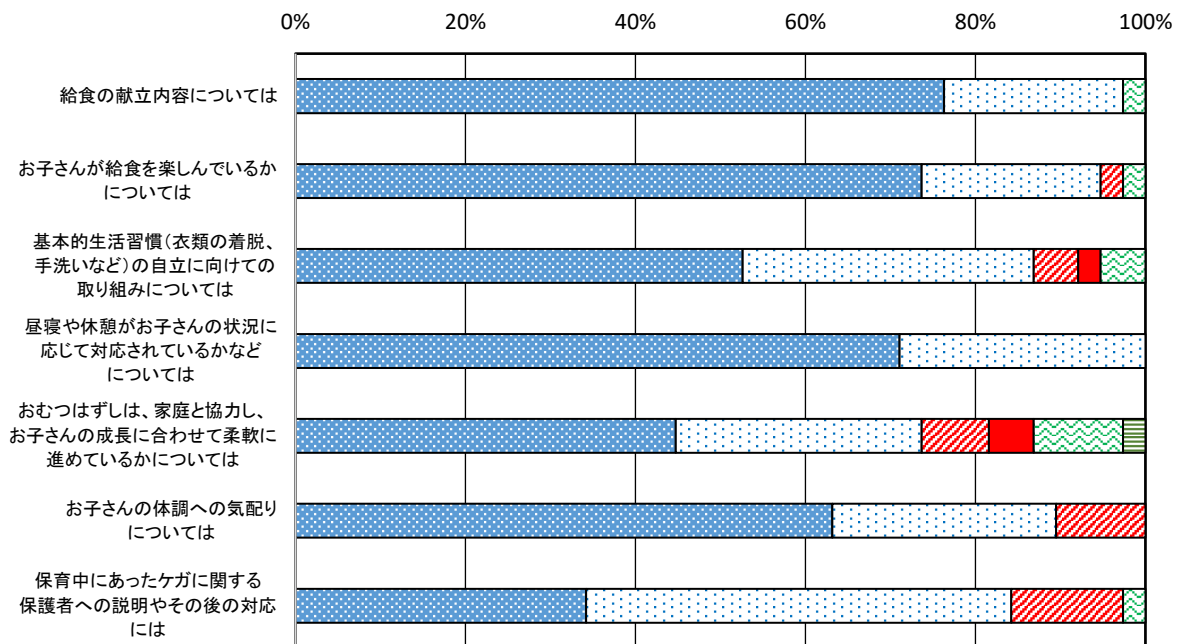


●「生活」について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
給食の献立内容については	76.3%	21.1%	0.0%	0.0%	2.6%	0.0%	100.0%
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	73.7%	21.1%	2.6%	0.0%	2.6%	0.0%	100.0%
基本的な生活習慣(衣類の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	52.6%	34.2%	5.3%	2.6%	5.3%	0.0%	100.0%
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	71.1%	28.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	44.7%	28.9%	7.9%	5.3%	10.5%	2.6%	100.0%
お子さんの体調への気配りについては	63.2%	26.3%	10.5%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	34.2%	50.0%	13.2%	0.0%	2.6%	0.0%	100.0%

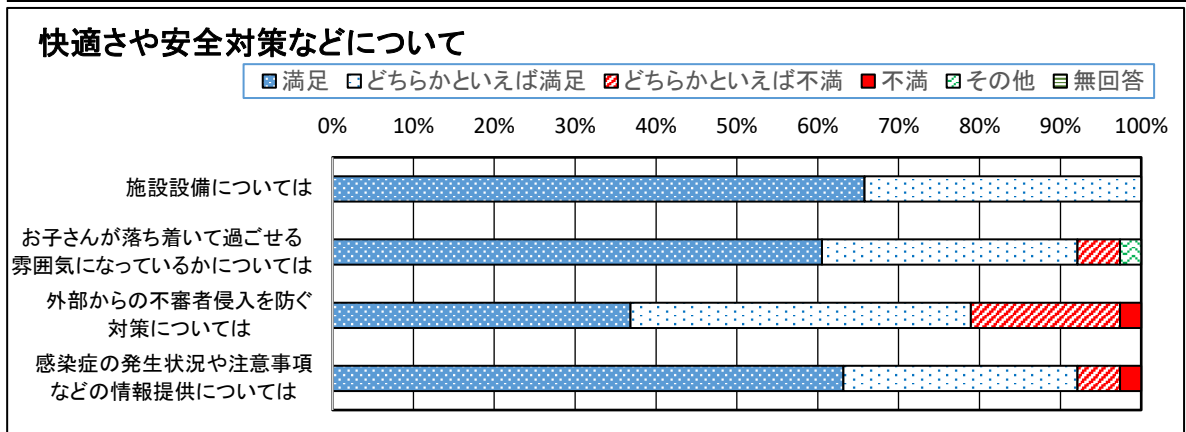
日常の保育内容「生活」について

■満足 □どちらかといえば満足 ▨どちらかといえば不満 ■不満 ▨その他 ■無回答



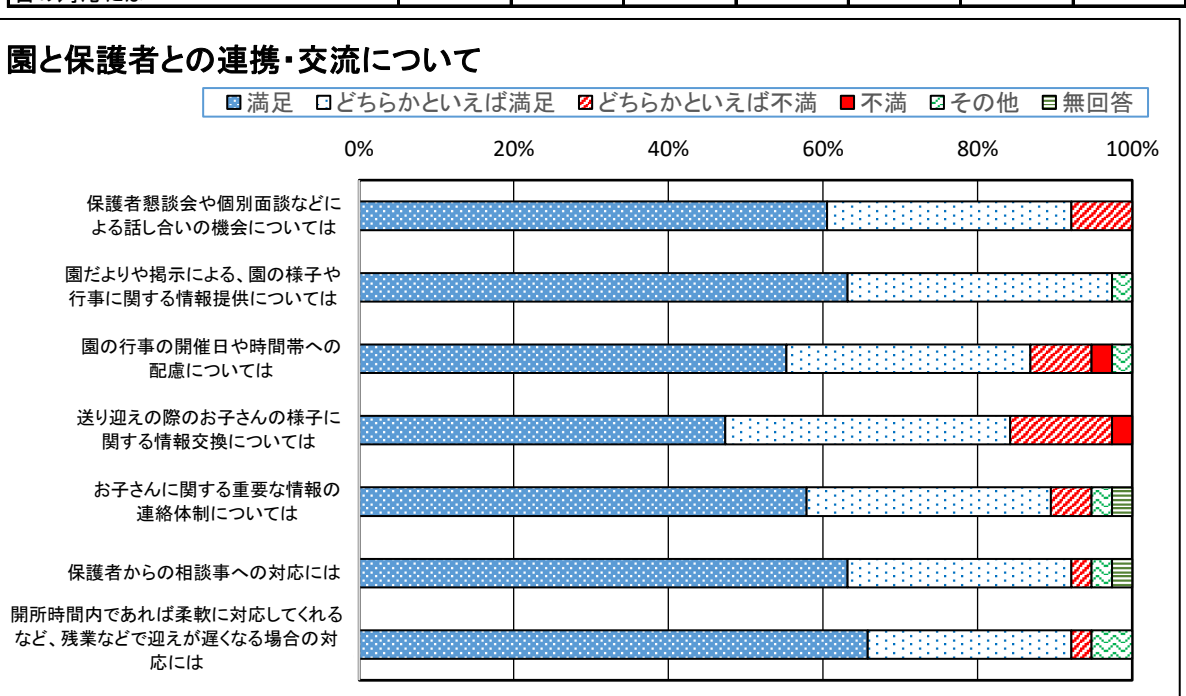
問5 保育園の快適さや安全対策などについてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
施設設備については	65.8%	34.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	60.5%	31.6%	5.3%	0.0%	2.6%	0.0%	100.0%
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	36.8%	42.1%	18.4%	2.6%	0.0%	0.0%	100.0%
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	63.2%	28.9%	5.3%	2.6%	0.0%	0.0%	100.0%



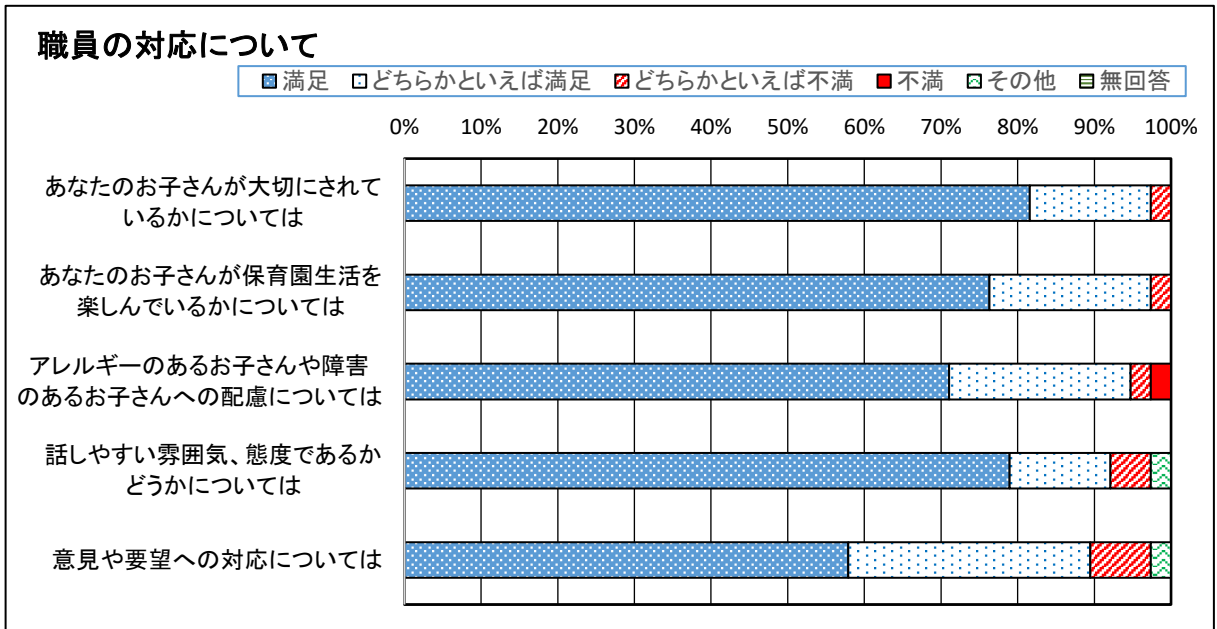
問6 園と保護者との連携・交流についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	60.5%	31.6%	7.9%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
園だよりや掲示による、園の様子や行事に関する情報提供については	63.2%	34.2%	0.0%	0.0%	2.6%	0.0%	100.0%
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	55.3%	31.6%	7.9%	2.6%	2.6%	0.0%	100.0%
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	47.4%	36.8%	13.2%	2.6%	0.0%	0.0%	100.0%
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	57.9%	31.6%	5.3%	0.0%	2.6%	2.6%	100.0%
保護者からの相談事への対応には	63.2%	28.9%	2.6%	0.0%	2.6%	2.6%	100.0%
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	65.8%	26.3%	2.6%	0.0%	5.3%	0.0%	100.0%



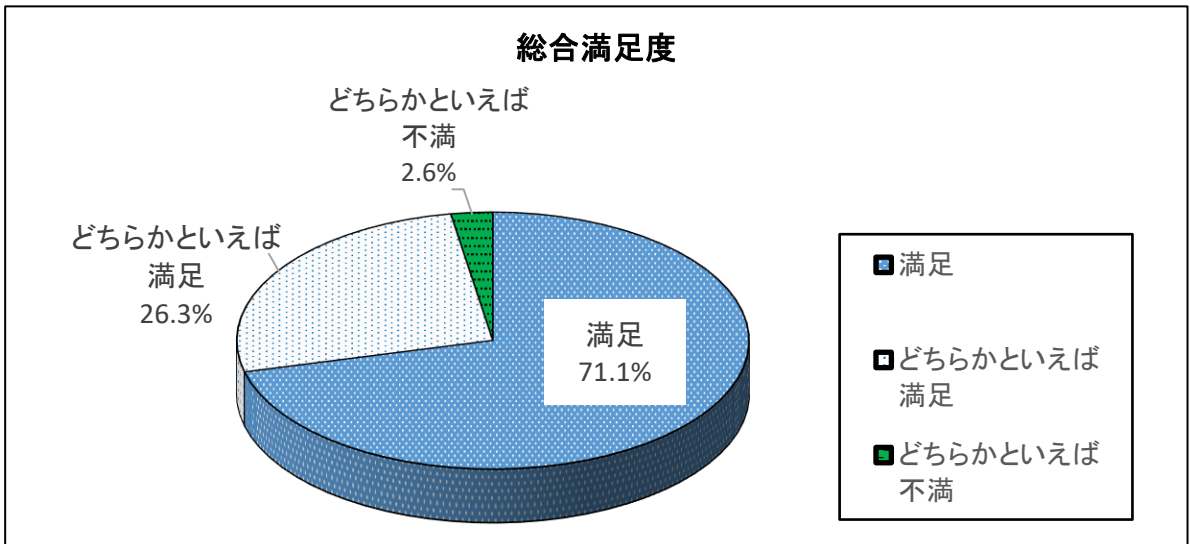
問7 職員の対応についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
あなたのお子さんが大切にされているかについては	81.6%	15.8%	2.6%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
あなたのお子さんが保育園生活を楽しくしているかについては	76.3%	21.1%	2.6%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	71.1%	23.7%	2.6%	2.6%	0.0%	0.0%	100.0%
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	78.9%	13.2%	5.3%	0.0%	2.6%	0.0%	100.0%
意見や要望への対応については	57.9%	31.6%	7.9%	0.0%	2.6%	0.0%	100.0%



問8 保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	計
総合満足度は	71.1%	26.3%	2.6%	0.0%	0.0%	100.0%



～ 評価結果は、下記のウェブサイトからも見るができます ～

●市民セクターよこはまの第三者評価のページ

<https://shimin-sector.jp/project/fukushi-hyouka2016/>

●かながわ福祉サービス第三者評価推進機構のページ

<https://kanagawa-hyouka.com/evaluation>



特定非営利活動法人
市民セクターよこはま

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第4号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第4号

〒231-0007 横浜市中区弁天通6-81 コーケンキャピタルビル2階C号室
TEL : 045-222-6501 FAX : 045-222-6502 <https://shimin-sector.jp/>